

供覧・決裁

機長 副機長 副機長 副機長 係長



令和4年 8月17日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 福祉と人権
代表者名 向井 千尋
又は会派無所属議員の氏名



政務活動報告書

この度の政務活動を下記のとおり報告します。

記

- 1. 活動の種類: 視察調査 ・ 研修 ・ 広報広聴活動
その他(書籍購入)
- 2. 活動期間: 令和4年8月12日
- 3. 場所: 大阪人権博物館(リバティおおさか)
大阪市港区波除4-1-3.7 HRCビル5F
- 4. 活動者: 大西基雄、向井千尋
- 5. 活動の概要: 大阪人権博物館の視察(朝治館長によるレクチャー)
- 6. 考察: 別紙参照
- 7. 活動に要した費用:

費目	詳細	金額	備考
調査旅費	旅費	281	自宅~JR篠山口
		5,360	JR篠山口~弁天町×2人
	300	駐車場代300円	
	その他	3,250	手土産代

政務活動調査研究報告書

報告者	福祉と人権 大西基雄、向井千尋
日時	令和4年8月12日（金）10時45分から12時15分
調査研究名	大阪人権博物館視察、朝治武館長にヒヤリング
開催場所	大阪市港区波除4-1-37 HRCビル
内容	<p>はじめての移動人権展「ともに考えよう！部落問題の歴史と今」 HRCビル5階ホールにて8月5日から12日まで、水平社100周年を記念した展示。 水平社、部落解放の歴史、現在のさまざまな人権活動などについて、当時の貴重な資料とともに時系列でわかりやすく展示されていた。</p> <p><u>朝治武館長へのヒヤリング（大阪人権博物館事務所）</u> <u>大阪人権博物館（リバティおおさか）の概要について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1985年12月大阪人権歴史資料館開館 ・1995年に財団法人大阪人権博物館に変更 ・2012年公益財団法人に変更 ・2013年大阪府と大阪市による補助金を廃止 ・2015年大阪市による土地明け渡しの提訴により裁判、2020年和解 ・2020年から休館、2021年市有地を大阪市の返還 ・2022年現在、巡回展と講演活動を基本とした人権啓発の活動を継続している <p><u>法人の目的</u> 「この法人は自他を尊重し、豊かな人権感覚を育むための調査研究を行い、関係資料、文化財を収集し、併せてこれらを展示公開することにより人権意識の伸長と啓発及び人間性、社会性の養成に資することを目的とする。」</p> <p><u>質問</u>：2020年の休館以来、2022年の再開を目指して活動されてきたと思うが、現在の状況はどうか。35年に長きにわたって行ってきた博物館が大阪市による撤去とはどういうことだったのか。</p> <p><u>朝治館長</u>：昭和3年に学校建設のために土地の約半分は部落の人が寄付し、半分は大阪市のものだった。1975年に学校が移転後リバティが建てられた。その後、リバティが大阪市の人権啓発を行っていたので補助を受け、土地代も無償であった。2013年、補助金は打ち切られ、2015年市から提訴により土地代の請求となった。その後5年間の裁判の末、2020年和解。結果土地代は無し、資料は大事なものなので、大阪市の負担で保存している。約3万点の貴重なものがあり、資料は博物館の命である。資料と35</p>

年間の活動によるネットワークが最も大切なものである。資料は部落問題に限らず、障がい、在日、ハンセン病、女性等の人権など、国連の人権問題に関するものは網羅している。現在は寄付金により運営しており、職員は4名（常勤1名、非常勤2名、館長）講師活動等の収益活動も行っている。

質問：拠点をもっていない博物館とはどのような活動をするのか？

朝治館長：2022年今年、常設会場をもっていない＝巡回型の博物館として再出発した。実行委員会形式でやっている。パネル展は常時やっている。資料ジャンビア（休眠預金）の補助を受けて展示年間2回、巡回展、公的な補助はなしで行っている。

質問：現在、行っておられる巡回展は、手ごたえのようなものは何かあるのか。

朝治館長：今のような、格差社会でヘイトとか社会矛盾が激しい社会情勢の中では、本やネットだけでなく、リアルな活動が求められている。かつては博物館があるのが当たり前だったがなくなると影響が大きい、巡回展をやると反響がある。学校の人権教育も法律の影響あって何かしなければ、と行政も動いている。博物館がなくなるとありがたみがわかるようである。学校で人権教育の教材として、連れて行くところがない。人権博物館には35年で170万人、年間4万人が来場していた。それは主には人権学習に使っていた。

質問：新たな場所での再開は考えておられるのか。

朝治館長：巡回展の良い所は地域に出向くところで、高齢者などで行けない人にも届けられる。地域の活性化とはまではいかないが、そういったこともできる。部落差別、ヘイト、障がい、女性差別は法制化したので、これからは複合施設が人権センターが望ましい。あらゆる差別、人権問題を考えるセンターが必要。丹波篠山市なら新しくできた図書館などに併設されるのも良いと思う。三木市は男女共同参画センターの中に人権センターがある。みんなが行きやすい場所が良い。

質問：行政や議会に望むことは何か。

朝治館長：行政は法律や制度にもとづいて人権の法制度を活用して市民サービスの一環として取り組んでほしいし、議会は市民と行政を繋ぐ立場なので、法にもとづいた運用がされているのかチェックし促進させてほしい。

	<p>また法がない場合でも市民生活に必要な制度を立法してほしい。国と地方では違いがあると思うが。執行は行政だが、市民の声を法律や制度に反映させるのが議員で予算をつけるのは議員である。しかし、財源には限界があるので全体の行政の中で人権も考えていかなければいけない。これからは新自由主義も受入れながら時代に合わせてやっていく、単独ではなく複合的にやっていくことが必要である。</p> <p>今後、丹波篠山市でもリバティも活用して頂ければうれしい。</p>
<p>考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝治館長が生涯をかけて取り組んでこられた人権問題について、そのお人柄がにじみ出てくるお話を伺うことができ、だれもが差別されることなく、大切にされるまちづくりについて深く考えさせられた。 ・大阪人権博物館の経緯と現在の活動を館長から伺うことができた。市長に提訴されたこと等、一筋ならない歴史がある。 ・現在、取り組んでおられる巡回展と講演活動はアウトリーチ型で、地域に出向き、より住民に近いところでの活動であり、拠点を持って活動することとは違う利点がある。 ・今後は複合的な取組みの中での人権問題を考えることが求められる、どの朝治館長からのご意見は本市での取組みにも生かせる取組みである。 ・館長の朝治氏は西荘のご出身であり、親近感にあふれ、大変好意的にお話しして頂いた。高校生の時に自分が部落出身であることをクラスメイトに告白して以来、50年以上、一貫として差別問題に取り組んでおられることは本当に敬うべきことである。 ・本市の「人権尊重のあたたかいまちづくり条例」を始め、あらゆる人権問題についての啓発、差別解消のために、今回の視察による学びを議会活動の中で反映していきたい。 ・朝治武著「全国水平社 1922-1942 差別と解放の苦悩」を購入。

様式第2号 (第8条関係)

(会派名又は会派無所属議員の氏名 福祉と人権)

政務活動費支出書

支出科目	調査旅費	内訳	281円	支出番号	4
支出日	令和 4年 8月12日	支出金額	281円		
支出先	向井千尋				
支出内容	燃料代 自宅～篠山口駅 (往復 30.74 km)				

〈領収書等添付欄〉

支払証明書

金 281 円也

ただし、ガソリン代
上記のとおり支払いしたことを証明します。

*積算根拠

自宅～篠山口駅 往復 30.74 km ×ガソリン代 164 円/L ÷ 燃費 17.9 km/L
=281 円 (端数切捨て)

燃費：車種名 スズキ イグニス

令和 4年 8月12日

代表者名 福祉と人権 向井千尋



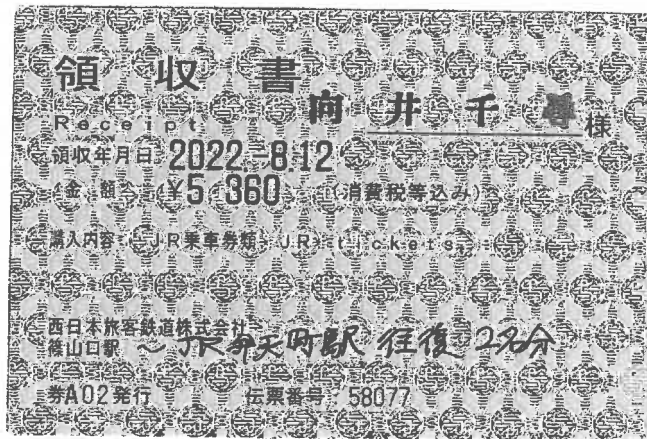
様式第2号 (第8条関係)

(会派名又は会派無所属議員の氏名 福祉と人権)

政務活動費支出書

支出科目	調査旅費	内訳	旅費	支出番号	5
支出日	令和4年 8月 12日	支出金額	5360円		
支出先	西日本旅客鉄道株式会社				
支出内容	JR乗車券 篠山口駅～弁天町駅往復×2人分				

〈領収書等添付欄〉



様式第2号 (第8条関係)

(会派名又は会派無所属議員の氏名 福祉と人権)

政務活動費支出書

支出科目	調査旅費	内訳	旅費	支出番号	6
支出日	令和4年 8月 12日	支出金額	300円		
支出先	酒井モータープール				
支出内容	駐車料金				

〈領収書等添付欄〉

領 収 証

向 井 千 尋 様 ~~令和~~ 4年 8月 12日

★ ¥300.

但 駐車料金として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

JR篠山口駅前

丹波篠山市大沢新143-1

酒井モータープール

TEL(079)594-0369



様式第2号 (第8条関係)

(会派名又は会派無所属議員の氏名 福祉と人権)

政務活動費支出書

支出科目	調査旅費	内訳	その他	支出番号	7
支出日	令和4年 8月 10日	支出金額	3250円		
支出先	清明堂				
支出内容	手土産				

<領収書等添付欄>

領 収 証

No. _____

会派「福祉と人権」様

22年8月10日

¥ 3,250

収入
印紙

但し

上記の金額正に領収いたしました

現金 _____
小切手 _____
振込 _____
摘要 _____

創業安政元年
株式会社 清明堂
〒669-2331
兵庫県丹波篠山市 59
TEL 079-552-0159
FAX 079-552-3367